

平成17年7月5日、「三位一体の改革」に関する指定都市の提言を取りまとめ、経済財政諮問会議議員等に提出しました。

この提言は、住民のための真の地方分権の実現をめざし、残り6000億円の税源移譲に結びつく国庫補助負担金改革案を含め、指定都市の今後の三位一体の改革に関する基本的な考え方を示すものです。

「三位一体の改革」に関する指定都市の提言<概要>

「三位一体の改革」に関する指定都市の提言 ～真の地方分権の実現をめざして～



平成17年7月5日、麻生総務大臣（左）へ提言書を提出〔松原会長（名古屋市長）〕